



# 2024年度 全日本学生ロードレース・カップシリーズ 第1戦 第25回 JICFオープンロードレース大会 大会要項

ver 20240327a

主催	日本学生自転車競技連盟
協賛	井上ゴム工業株式会社 株式会社イノアックコーポレーション 株式会社日直商会 株式会社パールイズミ 株式会社オージーケーカブト (予定)
期日	2024年4月18日(木) チーム監督/代表者・感染対策チーム責任者Zoom会議 20時より 2024年4月20日(土) 9時00分(クラス1+2)、13時00分(クラス3) 競技開始
会場 大会主旨	静岡県伊豆市大野 日本サイクルスポーツセンター 5kmサーキット(左まわり・秀峰亭スタート・ゴール) 本大会は、当年度日本学生自転車競技連盟に登録した学生選手、および同相当と主催者が認めるJICF登録U23競技者による大会優勝者を決めるとともに、自転車競技水準向上に寄与することを目的とする。
競技種目	個人ロードレース クラス1+2 100km(5km×20周)、クラス3 50km(5km×10周)
参加資格	1. 参加チーム

- 本大会はチームエントリー方式とする。  
下記参加資格を満たす競技者を擁する本連盟が参加を認めたチームが出走できる。
- 2. 出走選手**
- ・当年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟(以下「JCF」という)登録の男子選手、または、UCI加盟国内連盟競技者ライセンス保持者。
  - ・日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)の登録選手であることは問わないが、**本連盟登録者以外はU23カテゴリを対象とする。**
  - ・学連登録選手については、受講実績として有効な期間内の座学講習会、実地研修会を事前に少なくともそれぞれ1回ずつ以上受講済であること。
  - ・**クラス1+2**：学連登録選手はクラス1及び2、最大申込者数110名、その他はU23競技者でJBCF P・E1選手及び同相当以上と主催者が認める競技者、最大10名、**総合計120名以内**とする。
  - ・**クラス3**：学連登録選手のクラス3で、最大申込者数**100名以内**とする。
- 3. チームスタッフ**
- ・JCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。  
ただしチーム監督・代表者は競技者ライセンスのみの保有者は務めることは許容されず、コーチ、チームアテンダント、審判のいずれかのライセンスを所持している必要がある。
  - ・チーム監督/代表者は、所定の座学講習会を事前に少なくとも1回以上受講済であること。
  - ・エントリーシートにより届け出たチームスタッフのみがインフィールドに立ち入ることができる。
- 4. 供出役員**
- ・本大会については受付完了者のチームごとの出場予定人数により、役員を供出することを参加条件とする。
  - ・供出役員はJCF又はUCI加盟国発行ライセンスを所持していること。(競技者ライセンスでも可)
  - ・全カテゴリ(クラス1+2とクラス3)の出場予定合計人数に応じて以下の通り供出すること。  
Aゾーン：：静岡・神奈川・愛知・山梨・東京・埼玉・千葉・長野・岐阜県が登録地であるチーム  
6~9名の場合に1名、10名以上は2名  
Bゾーン：Aゾーン以外の本州内のチーム：10名以上は1名  
Cゾーン：本州以外のチーム：供出義務は課さない(供出は歓迎します)  
2名以上の場合、1名以上は審判ライセンス保持者とする。  
本大会のエントリー用紙に供出予定役員の氏名・ライセンス番号等の必要事項を記入すること。
  - ・供出役員については昼食を支給する(但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない)。  
**供出役員の変更等**
  - ・定員超過により出走可能人数が減り、必要供出人数も減員となった場合、供出役員を減らしたエントリー用紙を再度、上記のエントリー専用電子メールアドレスまで提出すること。
  - ・チームの都合によりエントリー用紙記入済供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の20時までに当連盟事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。
  - ・当日実際に出走する選手数が減少した場合でも、エントリー時に確定した立哨役員・供出役員の人数は減らすことはできない。  
立哨役員・供出役員が当日の急な体調不良により参加不可能な場合には代替りの者を供出すること。  
代替者を確保できない場合には、原則として実際に参加可能な供出役員数に対応する選手数に出走者数が限定される。ただし主催者がやむを得ないと判断する事由がある場合、該当するチームに対して1名の不足につき10000円のペナルティを科して出走を認めることがある。
- 5. 緊急時搬送同行・送迎要員**
- ・大会中に選手を医療機関等に搬送する必要がある場合、チームの責任において搬送すること。
  - ・救急車を要請した場合、同乗者はチームの責任において選任すること。
  - ・緊急時搬送同行・送迎要員は、必ずしも競技ライセンスを必要としない。
  - ・チーム監督/代表者、コーチ等が兼任してもよいが、競技中であっても救護活動を優先すること。
  - ・エントリー用紙に緊急時搬送同行・送迎要員としての氏名の登録を必須とする。

感染症などにより一部もしくはすべての出場者が欠場するなどの場合は、かならず事務局まで連絡すること。

## 参加申込 1. エントリー申込

- ・ 所定の様式（エクセル）でエントリー専用電子メールアドレス [2023jicf.rcs.entry@gmail.com](mailto:2023jicf.rcs.entry@gmail.com)宛、本連盟事務局まで申し込むこと。エクセル様式申込書はJICFウェブサイトより入手できる。エクセル様式の到着を以て参加申込の正式受領とする。受付を確かなものとするため、エントリー概要 Google フォームにて下記の期限内に送付する事。  
<https://forms.gle/Az431gvdBc2C5ZwM9>
  - ・ **申込希望者がカテゴリー毎予定数を越えた場合**、主催者判断にて出走可能者を調整する場合がある。その際は、**セフティライド研修会・講習会の受講履歴（回数）、各チームの本年度登記選手人数、申込順（エントリー専用電子メールへの到達日時・時刻）を考慮する。**指定の口座へ参加料を振り込むことで、本エントリーの手続きが完了する。
  - ・ ライセンスチェックは事前にデータ上で行う。選手全員のライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁じ、別ファイルにて送ること。申請中の場合、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
- ## 2. 参加料
- 本連盟加盟校登記選手は1名につき**6,000円**、オープン参加選手は1名につき**8,000円**とする。  
**参加料振込先** 長野県労働金庫 諏訪湖支店 普通9683738 日本学生自転車競技連盟  
**振込はXXダイガク等、チーム名で行うこと。個人名での振込は受け付けられない。**
- ## 3. エントリー申込・参加料振込期限
- 4月10日（水）17時必着**とする。
- ## 4. 返金
- ・ 定員超過により出走が認められなかった場合、1チームあたり1,000円の手数料を差し引いて返金する。
  - ・ 本大会の開催を当連盟の判断により中止した場合、大会開催に要した費用を差し引いた金額を銀行振込で返金するので、返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。
  - ・ 上記以外の場合、一旦入金された参加料は原則として返金しない。
  - ・ 当日の体調不良により選手自身で参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。
- ## 5. 欠場
- ・ 本大会における欠場については理由を問わず（怪我等の正当事由がない場合でも）ペナルティを科さないが受付開始時刻以前に電子メールおよび電話で連絡をする事。電話090-2207-2369 [jicf@remus.dti.ne.jp](mailto:jicf@remus.dti.ne.jp)
- ## 6. 誓約 申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。

## 会場入場

- ### 1. チームスタッフの登録
- ・ 選手数+1名を上限（選手1名ならば、2名まで）としてチームスタッフの登録を行うことができる。
  - ・ 監督とコーチはスタッフの合計人数に含まれる。
  - ・ 選手以外のチームスタッフ全員の氏名をエントリー用紙に記入すること。
- ### 2. 登録スタッフの変更
- ・ エントリー用紙に記入した来場予定チームスタッフを変更する場合、大会開催3日前の20時迄に当連盟事務局宛に変更後のエントリー用紙をメールで送ること。以降のスタッフの変更・追加は認めない。
- ### 3. メディア関係者
- 大会開催3日前の22時までに取材申請書をメールで事務局宛ご提出ください。  
取材申請書様式は本連盟ウェブサイトにあります。

## 選手受付

- ### 1. ライセンスコントロール
- ・ ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。別途コミュニケーションの受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取る。欠場者がある場合は該当者を大会受付まで申し出ること。
- ### 2. バイクチェックと出走サイン
- ・ 出走15分前までにバイク・インスペクションを受け、出走者サインシートに氏名を自署すること。
  - ・ また、レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
- ### 3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

## 賞典・式典

1. 開会式・閉会式は行わない、表彰式については別途コミュニケーションにより発表する。
2. クラス3の上位3選手とクラス1+2の上位3選手を表彰する。（尚、オープン選手を含めた順位で表彰する）  
優勝：賞状・副賞品、2～3位：賞状、4～8位：賞状
3. RCSランキングポイントについても、オープン選手を含めた順位で計算する。学連登記選手のみ順位での繰り上げはしない。また、クラス3の出走者（オープン選手の数を含めない）上位5%以内の者（小数点以下切上げ・完走しなかった者を除く）はクラス2に昇格し、クラス2の1位の選手はクラス1に昇格する。

## 事故措置

1. 競技中発生した事故等について参加者は自ら責任を負う。
2. 主催者にて応急処置の体制は準備するが、以降は参加者の責任と費用負担にて対応のこと。
3. 各自の責任において参加者自身の傷害保険に加入のこと。
4. 各選手は、健康保険証を必ず持参すること。
5. 主催者において加入している傷害保険は、死亡1000万円、入院・通院保障なしである。

## 肖像権

本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

**競技規則** JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。  
**司法管轄** 本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。

### ドーピング検査

1. 本競技会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会となる可能性がある。本大会参加者は大会にエントリーした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。
2. また、大会出場時に18歳未満の競技者は、上記のドーピング検査の実施についての親権者同意書の日本アンチ・ドーピング機構（JADA）への提出が必要である。18歳未満の競技者並びにその親権者は、JADAの指定する様式をダウンロードして、必要事項を記入・署名のうえ、大会出場時に持参しなくてはならない <https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>
3. 本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング防止規則違反と判断された場合には、日本ドーピング防止規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
4. 前記に鑑み、すべての参加競技者は、棄権、失格となった場合であってもドーピング検査対象となる可能性があることから、参加競技者は自己の責任において、自身がドーピング検査対象として指名されているか否かを確認すること。
5. 日本ドーピング防止規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

**事務局**：日本学生自転車競技連盟 E-mail: [jjcf@remus.dti.ne.jp](mailto:jjcf@remus.dti.ne.jp) URL: <https://jjcf.info/>  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 408  
Tel 090-2207-2369 Fax 03-6804-2329

## 大会特別規則

### 第1条（チーム監督/代表者会議）

1. 2024年4月18日（木）20時00分より、事前にリモートでチーム監督/代表者会議を行う。  
全参加チームの監督・チーム責任者は必ず参加のこと。
2. 会議アドレスはエントリー用紙記載の記入者のE-mailアドレスに送付する。
3. 正当な理由無く欠席した場合は該当するチームに対して、金銭ペナルティを科す。

### 第2条（器材）

1. 参加者は、自分自身ならびに他者に危険を及ぼすことが無いよう、入念に整備された器材を使用すること。
2. 当連盟 website 掲載の「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。例えば、本大会のロードレースの場合、
  - ・公道上を走行可能な装備を義務付ける。ベル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。
  - ・トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を10.3m以内に制限する。  
(参考：通常700Cホイール、53×11で10.217m) など。詳細は本規定を確認すること
3. 最新版UCI/JCF規則が適用される。
4. これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。
5. スタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティの対象となることがある。

### 第3条（服装）

1. エントリー・チームのジャージ着用のこと。
2. RCSポイント総合順位のリーダーは、リーダージャージを着用してスタートしなければならない。
3. 他はUCI/JCF規則が適用される。

### 第4条（スタート）

1. クラス1+2：前年度RCS総合ポイント上位10名までの選手の最前列でのスタートを認める。
2. クラス3：最前列は各チーム縦1列での整列とする。
3. スタート直後のニュートラリゼーション区間については現場の指示に従うこと。

### 第5条（競技中のインシデント）

1. 本大会においては認められる事故であってもニュートラリゼーションの適用はない。
2. 主催者にて共通器材車を用意する。チームカーの走行はできない。  
共通器材車に積載を希望する代輪は各校にて用意し、スタート地点に持参すること。  
但し他チームの選手に渡る可能性があることを了承し、チーム名を記載した器材のみ受け付ける。  
当連盟にて代車・代輪を若干数は用意するが、ディスクブレーキ用のホイールの用意はない。
3. チームスタッフによる地上からの技術支援はフィニッシュ地点手前器材ピットにおいてのみ可能とする  
各チーム1名のみ待機とし、審判役員の指示に従うこと。  
器材ピットに置く代車はバイクチェックを事前に受けること。

**第6条（食料補給）** 飲食料の補給の「補給エリア」「補給可能周回数」は別途告知する。

### 第7条（失格・棄権）

1. 原則として、主集団より一定時間遅れた選手及びコミッサーが完走不可能と判断した選手は、失格とし競技より除外する。打ち切り時間は別途コミュニケにて定める。
2. 競技を中止あるいは除外された選手は、速やかにゼッケンを外すか、ユニフォームを裏返してゼッケンを見えなくすること。ゼッケンとプレートは、返却する必要はないが、現場で廃棄せず持ち帰ること。

# 誓 約 書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すると誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI規則1.1.004, JCF規則第5条2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF規則第5条2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。  
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。  
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。  
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。  
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

以上

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。

